

令和6年12月5日
医療法人社団晃輝会

井の頭通り こう門科胃腸科 スプリンクラー 設備設置工事 仕様書

1 工事名

医療法人社団晃輝会 井の頭通りこう門科胃腸科 スプリンクラー 設備設置工事

2 発注者

医療法人社団 晃輝会 理事長 大堀 晃裕

3 予定価格

予定価格は公表しない

4 工事場所

医療法人社団晃輝会 井の頭通りこう門科胃腸科
〒168-0081
東京都杉並区宮前4丁目26-6

5 工期

工事契約日～令和7年3月31日

6 工事概要

消防法に基づく水道連結型スプリンクラー（圧力水槽方式加圧送水装置方式）設備工事を行い、警戒するものとする。

なお、本工事には水道連結型スプリンクラー設備にかかわる付帯工事を含むものとする。

水道連結型スプリンクラー設備工事一式

※詳細については、別紙図面を参照すること。

7 入札方法

一般競争入札

8 入札におけるスケジュール等

令和6年12月5日（木） 入札公告ホームページ掲載

令和6年12月6日（金）から令和6年12月13日（金） 希望により現地調査

令和6年12月17日（火） 質疑受付締切

令和6年12月17日（火） 入札参加締切

令和6年12月24日（火） 入札・開札

9 入札参加資格

入札に参加できるのは以下の要件をすべて満たす者とする。

- 会社更生法第17条第1項に基づき、更生手続き開始の申立て中又は更生手続中でないこと
- 民事再生法第21条第1項に基づき、再生手続き開始の申立て中又は再生手続中でないこと
- 手形又は小切手が不渡りとなっていないこと
- 入札公表の日から入札の日までの間において、東京都において指名停止の措置を受けていない者であること
- 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財務庶第922号）第5条に基づく排除措置期間中でないものであること

10 受付期間及び提出方法

- (1) 書式：入札参加希望表(様式1)
- (2) 締切り：令和6年12月17日（火）
- (3) 受付：下記、事務局までご提出下さい。

※郵送の場合は当日必着、持参の場合は当日17時まで

〒168-0081

東京都杉並区宮前4丁目26-6

医療法人社団輝会 井の頭通りこう門科胃腸科

事務長：八木 英次郎

T E L：03-5336-8550(代)

E-mail：inokashiradoori.cl@tune.ocn.ne.jp

11 現地調査

必要により現地調査を可能とします。希望する場合は下記をご提出ください。

追って日程をご連絡します。

- (1) 書式：現地調査希望表(様式2)
- (2) 締め切り：令和6年12月13日（金）※当日提出分まで対応

※下記、提出先まで電子メールにてご提出ください。

- (3) 送付先

医療法人社団晃輝会 井の頭通りこう門科胃腸科 事務長 八木英次郎

T E L：03-5336-8550(代)

メール：TO "八木 英次郎 inokashiradoori.cl@tune.ocn.ne.jp

12 質疑締切、質疑回答

- (1) 書式：質疑回答書(様式3)
- (2) 締め切り：令和6年12月13日（金） 17：00 迄

※下記、提出先まで電子メールにてご提出下さい。

- (3) 送付先

医療法人社団 晃輝会 井の頭通り こう門科胃腸科 事務長 八木 英次郎

TEL:03-5336-8550(代)

メール:TO "八木 英次郎" inokashiradoori.cl@tune.ocn.ne.jp

13 入札・開札日及び場所

(1) 書式:入札書(様式4)

宛名:医療法人社団晃輝会 井の頭通りこう門科胃腸科

(2) 日時:令和6年12月24日(火) 9:00~12:00

(3) 入札場所

〒168-0081

東京都杉並区宮前4丁目26-6

医療法人社団晃輝会 井の頭通りこう門科胃腸科

TEL:03-5336-8550

(4) 必要書類

①入札書:様式4

②委任状:入札者が代理人の場合

(入札注意事項)

1. 入札開始時刻後の会場への入場は一切認めません。
2. 入札希望表を提出し、当日、入札に参加しなかった場合は、入札を辞退したものとします。
3. 入札は、本人または本人より委任を受けた代理人により行い、いったん提出したのものについては、引換え、変更、取り消しは認めません。
4. 入札参加者の代理人が入札を行うときは、入札前に委任状を提出して下さい。委任状を持参しない代理人のした入札は、無効とします。
5. 入札書は封筒に入れ、封緘して提出して下さい。
6. 郵送、電報、FAX、その他電気通信による入札は無効とします。
7. 入札価格は、消費税を除いた総金額とします。
8. 入札保証金は不要とします。
9. 入札書に記名、押印の無いものは無効とします。
10. 入札書記載金額を訂正した入札は無効とします。
11. 今回は最低制限価格を設定しております。
12. 開札は、入札場所で入札終了後直ちに入札者の面前にて行います。
13. 落札者の決定は、発注者があらかじめ決定した予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で、最低の価格で入札した者としてします。
14. 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決めます。
15. すべての入札者が予定価格を超えた場合は、その場で2度目の入札を行います(3回まで行います)。
16. 3度目の入札でも落札者がいなかった場合は、最低金額で入札した業者と減価交渉を行います。

交渉が成立した場合は、その業者と随意契約を行います。

17. その他

- ・落札者は落札後に、指定の工事項目に倣って工事費内訳書を作成して下さい。
- ・消費税は、見積書に計上すること。
- ・見積書中、出精値引きは出来る限り計上しないこと。
- ・公告以降の当病院へのご訪問・お問合せを一切禁止させていただきます。ただし、必要に応じて現地調査は可能とします。
- ・一括下請負は禁止します。落札者による契約締結・施工が必須です。

18. 契約条件

- ・建築基準法・消防法・医療法に適合するように施工すること。
 - ・工事着手前に所轄消防署と十分な事前協議をすること。
- また、工事完了後に速やかに所轄消防署の検査を受けること。
- ・施工については病院管理者と十分な協議の上、指示に従い施工すること。
 - ・工事中付近の構築物・道路・地下埋設物などに損害をあたえない様に、万全の処置をなし、又、騒音・振動等については、公害防止条例その他規定に従って、充分な養生及び防止対策をすること。
 - ・万一、第三者の生命・財産に損害が生じた場合、及び第三者との間に紛争等が生じた場合は、請負者において、処理解決し、その費用を負担すること。
 - ・物価の上昇等により、工事費が変動した場合でも工事費の増減はおこなわないものとする。
 - ・工事施工において、現場納まり又は取り合い上生じる変更は、監理者の指示に依るものとし、この場合請負金額の増減はしないものとする。
 - ・軽微な変更は、請負金額に含むものとする。
 - ・やむをえない追加工事が発生した場合の工事単価は、落札時の工事単価に準ずるとする。
 - ・周辺施設に工事予定を掲示し周知すること、また工事期間中においても請負者にて誠意をもって対応すること。
 - ・病院運営しながらの工事であるため、停電・断水は最小限の計画とすること。
 - ・病院担当者と綿密な協議の上、工事時間、工事動線等を決定すること。
 - ・工事の際は、交通誘導員の配置、仮囲いの設置など、病院利用者、住民、歩行者の安全に十分配慮すること。

19. 支払条件

完成引渡時請求 翌月末日 現金一括払い

以上